別紙３

島嶼防災研究センター研究開発室　利用要項

　①地域創生総合研究棟（以下「研究棟」という。）の開館時間は、祝日を除く月曜日から

　　金曜日の８：３０～１７：１５です。

②上記の時間以外に利用したい場合は、事前に島嶼防災研究センター（以下「センター」

という。）事務室までご相談下さい。

　③研究棟の正面玄関は１７：３０に施錠します。１７：３０以降の利用者は、１階休日

夜間出入り口をご利用下さい。

　④建物内は禁煙です。

　⑤共用部（廊下、トイレ、会議室）は週１回、清掃業者が清掃します。

　⑥各研究開発室（以下「開発室」という。）の清掃は利用者で行って下さい。ゴミは利用

者が責任を持って分別し、工学部の集積場に出して下さい。

　⑦各開発室の管理責任は利用者にあります。安全かつ清潔に利用して下さい。

　⑧退出時は電気・空調を消し、火気の始末を確認の上，各自で窓・開発室のドアを施錠

して下さい。

　⑨試薬類や備品等を持ち込むことはできません。

　⑩電気・水道の節約にご協力お願いします。また、光熱費につきましては各入居者負担

となりますのでご了承願います。

　⑪施設に異常があるときは自己判断せずに、下記へご連絡下さい。

　⑫各開発室のスペアキーを作成する際は、スペアキー申請書（任意様式）を事前にセン

ター事務室へ提出した上で作成願います。また、退去の際はスペアキーも含め使用し

た鍵はすべてセンター事務室まで返却願います。

|  |
| --- |
| **連絡先** 島嶼防災研究センター事務室T E L : 098-895-8829 |